

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定によつて、次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十号）第一条の規定に基づき公示する。

令和 七年 十二月二十四日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
ひろしま下肢静脈瘤クリニック	広島市南区京橋町一番二号新京橋ビル七階二号	令和 八・二・一
小林内科医院	広島市安佐北区可部三一一七一一八	〃
長崎病院	広島市西区横川町新町三番一一号	〃
新田小児科医院	広島市西区横川町三丁目九一一四	〃
宮下内科医院	府中市元町四五四番地	〃
比婆医院	庄原市中本町一丁目三一一渡辺ビル一F	〃

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定によつて、次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十号）第一条の規定に基づき公示する。

令和 七年 十一月二十四日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
細原歯科医院 Wellかむ矯正歯科 W e l l c a m u k o a s h o n g o s h a k k a	広島市東区尾長西二丁目一一一三〇 ○四	令和 八・二・一
ステラデンタルクリニック S t e l l a D e n t a l C l i n i c	広島市安佐南区緑井五丁目二四番二四号 ビル一〇二号 H o r i b a 102	令和 八・二・一
栗栖歯科医院 あだち歯科 R i t s u H a s k a i n i k u	福山市川口町四丁目一二一四六 H o r i b a 102	令和 八・二・一

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定によつて、次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十号）第一条の規定に基づき公示する。

令和 七年 十二月一十四日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
コスモス薬局 紙屋町西店	広島市中区紙屋町二一二二五天野ビル二階	令和 八・二・一
快生薬局	広島市中区鉄砲町七番二九号	
なかがわ薬局 舟入店	広島市中区舟入川口町四番一六号 一階	
祇園プラス薬局	広島市安佐南区祇園三丁目一二番一二一一号	
ヨコガワ薬局	広島市西区横川新町五番一号 一階	
ファーマシー薬局あすなろ	尾道市御調町市一〇六	
ボボ薬局	福山市南蔵王町一丁目七一一七	
みゅう薬局	福山市春日町三丁目九一一	

名 称	オリーブ薬局	フラワー薬局	そらごう薬局 御園字中央店	東広島市西条町御園字七一四番五二	東広島市高屋町杵原一一三五番地一	福山市沼隈町大字草深一九六三番地一	所 在 地
地 点 記 入	指 定 年 月 日						
				〃	〃	令和 八 ・ 二 ・ 一	